

1 趣旨

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方となる ①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する という4つの基本目標を踏まえ、本市の実情に即した龍ヶ崎市人口ビジョン及び龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略等」）を策定する。

2 策定基本方針（策定にあたっての視点）

国及び今後県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、本市のまちづくりの最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」、さらには今後策定を予定している次期の最上位計画及び都市計画マスタープラン等と齟齬が生じないように整合を図りながら、総合戦略等を策定する。

龍ヶ崎市人口ビジョン

- ・本市における長期的な人口ビジョンとして、2060（平成72）年までの46か年を計画期間とする。
- ・人口等の現状分析を行い、人口推計や合計特殊出生率、世代間の人口構成比率などの基本的認識を共有。
- ・現状分析により抽出された課題を踏まえ、将来目指すべき方向性と人口の将来展望を示す。
- ・総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置付け。

龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・計画期間は、2015（平成27）年から2019（平成31）年の5か年とする。
- ・上記で示す人口ビジョンを踏まえるとともに、国や今後県が策定する総合戦略に掲げられた基本目標を勘案し、本市の実情に即した基本目標を設定する。

- ・国が示す「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則[※]」や政策パッケージ等を踏まえ、基本目標ごとに施策を設定する。 ※政策5原則…自主性，将来性，地域性，直接性，結果重視
- ・基本目標ごとに数値目標を定めると共に，施策ごとに成果を測るための重点業績評価指標（K P I）を設定する
- ・K P I等を活用し施策の達成度を検証すると共に，必要に応じて総合戦略を改訂するなどのP D C Aサイクルを確立する。

3 策定体制

●龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進本部

平成27年2月2日付けで設置。本部構成員は，本部長：市長，副本部長：副市長，本部委員：教育長及び各部長，議会事務局長，危機管理監，市長公室長。

●総合戦略検討部会（各部による検討会議）

上記の推進本部の下部組織として，各部ごとに設置し，推進本部で確認・決定された基本目標等に基づき，地方創生に向けた関連施策（事業）及び成果指標等について検討を行う。

●龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生有識者会議（外部組織）

産学官金労言など多様な分野からの意見を伺い，総合戦略等に反映する。

4 市民・市議会との関係

- ・総合戦略策定段階や効果検証段階において全員協議会等において市議会に説明・報告を行い，意見を頂く。
- ・市民アンケートや市民との意見交換会，パブリックコメントを実施する。

5 策定スケジュール（資料2）